

大川市議会第1回定例会会議録

平成21年3月13日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	古賀龍彦	11番	福永寛
2番	箴島かおる	12番	石橋正毫
3番	平木一朗	13番	神野恒彦
4番	吉川一寿	14番	古賀勝久
6番	今村幸稔	15番	古賀光子
7番	中村武彦	16番	川野栄美子
8番	井口嘉生	17番	山田廣登
9番	岡秀昭	18番	佐藤操
10番	中村博満		

欠席議員

5番	石橋忠敏
----	------

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治						
副市	長	西茂己						
教	育	長	石橋良知					
会	計	管	理	者	武	下	博	子
(兼)	会	計	課	長				
消	防	長	柿添新一					
(兼)	警	防	課	長				
人	事	秘	書	課	長	古賀良成		
総	務	課	長	酒見隆司				

企 画 課 長	古 賀 文 博
税 務 課 長	古 賀 重 敏
イ ン テ リ ア 課 長	志 岐 良 行
農 業 水 産 課 長	木 下 修 二
(併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	
都 市 建 設 課 長	田 中 好 美
上 下 水 道 課 長	川 野 徳 秀
学 校 教 育 課 長	鐘 ケ 江 謙
生 涯 学 習 課 長	古 賀 文 隆
監 査 事 務 局 長	古 賀 憲 二
(併) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	

3 . 本 議 会 の 書 記 は 次 の と お り で あ る 。

議 会 事 務 局 長	岡 啓 介
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	仁 田 原 敏 雄

4 . 付 議 事 件

1 . 一 般 質 問

1 . 議 案 に 対 す る 質 疑

(議 案 第 1 号 ~ 第 6 号 、 議 案 第 8 号 ~ 第 23 号)

1 . 予 算 特 別 委 員 会 の 設 置 、 委 員 の 指 名

(議 案 第 11 号 ~ 第 17 号)

1 . 委 員 会 付 託

(議 案 第 1 号 ~ 第 6 号 、 議 案 第 8 号 ~ 第 23 号)

5 . 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
5	16	川 野 栄美子	1 . 木工産業の振興について 2 . 大川市立清力美術館、原誠展をとおして 3 . 学校と家庭の連携協力について 4 . 文化センターの今後の取り組みは
6	10	中 村 博 満	1 . 福岡県警察の警察署再編整備計画について 2 . 道路の幅員や舗装の現状について 3 . 植木市政の4年間を振り返って

午前9時 開議

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。ここで御報告申し上げます。石橋忠敏議員より欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願い申し上げます。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましては、何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、16番川野栄美子君。

16番（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。16番川野栄美子でございます。きょう通告いたしておりますのは4件ありますが、この4件の中でも1番に取り上げております木工産業の振興につきましては、いろいろ回りました中に、やはり大川はこの木工を支えていく上でとても重要であるので、木工産業の振興について行政の役割はとても大切である。だから、行政のほうに支援していただくものをしっかりと議員の一人として、ぜひいろいろ尋ねてほしいというものがございましたので、まず最初に、1、木工産業の振興につきましてということをお話しております。

それから、今回、私、4件いたしておりますけれども、実はそのほかに上げていないのに道路の問題のものがたくさんありまして、やはり行政のほうに聞いてほしいというものがあ

りました。中でも、郷原一ツ木線というのでしょうか、図書館のほうから真っすぐ行ったところがとまっていたけれども、市長初め、それから副市長、担当課もそうだろうと思いますが、御協力により問題のあったところが解決したみたいで、新しい道路ができるということになっております。市民を代表いたします市議会議員の一人として、地権者の方に心から感謝を申し上げたいと思います。市長が言っておられます、あそここのところに桜の木をたくさん植えていますが、それもずっと続きますと、市長がいつもおっしゃいますけれども、やはり将来、子供たちにとってここが本当にいいまちであるということ誇れるような道路の一つになるのではないだろうかと思えます。

それからもう1つは、大川市立清力美術館、原誠展を通して、それから、学校と家庭の連携協力について、大川文化センターの今後の取り組みについてということ順次質問してまいりますけれども、その前に、私、2月の終わりにちょっと東京に用件で行ってまいりました際に、高良山の下に御井町という町があります。ここに東京御井町会という会がありまして、ここの東京御井町会の中から、その先輩であります、日比翁助という方が、偉人ですけど出ていますが、この方が三越デパートの創業者だそうです。三越デパートをつくった方ということですが、この人の話を聞きまして、今、大川市は当面いろいろ問題を抱えています。この木工産業にとっても参考になるお話かなと思って、そこの事務局をなさっています笠さんに電話でお尋ねいたしましたところ、やはり先輩たちが本当に残されました偉業というものをもう一度振り返って学ぶことによって、私はやはりこの大川産業の抱えている問題も解決できるんじゃないだろうかと思えます。

ですので、ちょっと一般質問、この各論に入ります前に、日比翁助という者はどういうもので三越をつくって今日まで続いているのかということをやっぴりお話ししたほうがいいだろうと思えますので、ちょっと触れて中に入りたいと思えます。

実は、この方は竹井という方ですけども、日比家に養子に行ったんですけども、福沢諭吉を大変慕いまして慶應義塾に入り、その福沢諭吉の学問の中で、刀ではなく事業が国をつくる、だから事業がとても大事、この事業を推進しなくては国がつかれないということを懇々と説いています。そういうところから、モスリン商会から明治31年に三井呉服店に入りまして、その後、明治37年、株式会社三越呉服店の一番トップとなるわけです。その中で、今まで続いていた呉服問屋さんが一歩前進しないと推進していかないというところにぶつかりまして、やはりお客さんに喜んでいただく、理よりも義を重んずる振興の魂を入れた商い

をやりたいということで視察に行ったのがロンドンであります。ロンドンのデパートに行きまして、そこに豊富な種類、高級品が並んでいるんですけど、その中で驚いたのは、その店員さんたちの知識の深さ、そして丁寧な説明、やはり商いというものはこういうものだということをそこで学んでくるわけですね。学んできまして、ライオンがこう座っているのが三越の前にあります。私もあれは何の意味であのライオンがあるのだろうかと思っていましたけれども、そのライオンというものは、そこで高級家具をして、私たちは百獣の王と言われるライオンがその前においてちゃんと目を光らせて守っているというところで、あのライオンがやはりイメージとして三越にぴったり合うということで、自分がデパートをつくる場合には自分の魂として、商売の商いの根本として、あのライオンを玄関の前に配置したそうです。その中で商業をやるんですけども、この人はやはりすごいなと思ったのは、宮家とか、大臣とか、いろいろな著名人を、うちのデパートができたんですので、ぜひお越しください、こういうものが入りましたからといって御招待状を出して、その方が来られたら赤いじゅうたんでも引いて盛んに営業をやっていくわけですね。いろいろするのはしたたかにやるんですけども、でも三越で買った品物を、そのときはとてもハイカラだったそうですが、自転車に三越と書いて、そして配達をする。その自転車が来ると、あなた三越から何を買ったのということで、広くやっぱり宣伝をしてきたというわけです。それで、「きょうは帝劇、あすは三越」というようなキャッチフレーズまでできるということです。私はこの方がただ商売だけしているのかと思いましたが、少年音楽団などを得たものでつくって、そういう文化的なものを非常に取り入れて御商売をなさっているということです。それから、エレベーターとか暖房なども大正3年ぐらいにつくりましてやっています。一番この社長がしたのは、デパートを経営する中で何が一番大事なのかといたら、やっぱり社員が働く意欲を出すためにどうするのかということを考えております。その中で、働くことによって身になるということを教えなくてはいけないということで、決算期に3割の賞与を渡そうというふうなものを考えまして、株券も社員でありながら株主であるというふうな、さまざまなものをやっぱり取り込んでやっているということです。三越、福岡のほうにも出ておりますけれども、本当に私どものこの地区の久留米の高良山の下の御井町から出た方の経営者がこのように続いてやっているということでもあります。

そういうことでもありますので、大川の不況をという言葉聞きましてけれども、日比翁助のその事業などを見ておきますと、やはり不況という言葉を使ってはいけないなということ

しみじみと感じました。未来は明るい、努力すればやっぱりいいものが来る、その努力をどうやって分け合って、業界も、それから行政も、そして消費者もやっていくのか。それによって明るい未来が来るのではないだろうかということ、やはり言葉として行政はかけていく必要があるんじゃないだろうかということをつくづくと感じました。

そこで、市長にお尋ねいたしますけれども、不況の波が押し寄せて来るとか、お金もアメリカの破綻がありましていろいろ影響していますけど、そのような波が来ているけれども、行政としては、この木工産業の波をどのように感じて、どういう支援をしていくのかということを考えてあるのかということをお尋ねしたいと思います。

1点は、木工産業の振興についてということをお尋ねいたします。

2番は、大川市立の清力美術館、原誠展であります。市長、見えますでしょうか。済みません。これは原誠展の宣伝のポスターでありますけど、清力美術館の原誠展がありまして、この絵も私、見させていただきました。それで、私がすごいなと思ったのは、こちらの空の色のブルーと、こちらのほうのブルーの色は違うわけですね。こちらは本当に未来を感じるようなすごく透き通った水色で、こちらはちょっと濁ったような感じの色を使っています。

それで、ここに2人だけ、お茶を飲んでいる男性と女性がいて、1人は人間のところに羽がついていまして、いかにも飛んでいきそうな感じがします。一番最初に目についたのは、このすばらしいブルーの色ですけども、2番目に目についたのは、ここに2人の人がいて、この2人の人は何となく横を向いていますけれども、ここの2人はどこを見ているだろうかということに一番私は関心を向けました。この2人は一体どこを見ているのだろうか。てんてんとって、ここを目線から引っ張ってこうしていきますと、ずうっと空の遠く、やはり未来を見詰めている絵のように感じまして、これはすばらしい絵だなと、何でもこういふふうにするばらしい絵をかくんだらうと。清力美術館に行って、この絵と出会ったことはとてもよかったんですけども。私もそうだと思いますけれども、ここに大きな雲があります。雲がなくて水色の空ばかりだったら、何かこの手の家がどーんとロケットみたいに飛んでいきそうでありますけど、ぐっと白い雲で押さえていて、何か安定をしている。構成ですね。構成とかいうものは、まあすごいものがあるんだなということを感じて、この絵に出会ったことが私はとってもうれしかったです。

これは私だけだろうかと思っていましたら、たまたま私の友人も久留米のほうから行きまして、久留米は石橋の美術館がありますけれども、大川市はこんな小さなかわいらしい美

術館でこんな素晴らしい企画をする、素晴らしいまちですねと。大川はすごいですよというふうな感じで褒められました。何か大川市立清力美術館に関しては、なかなか人数が入らないとかどうのこうの言われますけれども、1人でも、それと大川市外の皆さんが来て、大川って素晴らしいところですねというようなものを言っていただく、大川市民の一人として大変私はうれしい思いをいたしました。

そこでお尋ねいたしますけれども、大川市で活躍された業績を持っておられます方々、清力美術館ができて8年ほど、9年ですか、それくらいたちますけど、いろいろな企画があっただろうと思いますが、そういう業績は残してあるのかということをもっとお尋ねしたいと思います。それから、コレクションの魅力を引き出すのに照明装置がとても重要になってきます。そういうような照明装置の必要性はどのようになさっておられますかということを知りたいと思います。

2番目は、大川市立清力美術館、原誠展を通してお尋ねをいたしております。

3番目は、学校と家庭の連携協力についてであります。学校、家庭の相互の連携協力が大切であるということは言うまでもありませんが、連携協力の取り組みは、まずそれぞれの現状と課題を認識し、役割と責任を自覚するところから始まります。では、4月、新しい学期が始まりますが、学校と家庭の連携協力をどのようにするのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次は、大川文化センターの今後の取り組みであります。よそのところを見てみますと、文化センターあたりはもう指定管理者が入ってやっているところと、市が直接やっているところと、いろいろあります。そういうもので、官から民へということで、民間にそういうところは落とす自治体もたくさんあるんですけれども、でも特定非営利法人NPOなどでやっている中に、いろいろ調べておきますと、全国で954施設のうちNPO経営は29施設ということで、率にして3%余りにとどまっています。余りまだ日本を見ますと、そんなに進んでいないということになります。でも、この大川市の行政のほうの予算などを見ますと、やはりこれから大川文化センターの運営を指定管理者も含めてもそうですけれども、どのようにしていけるのかということをもっとお尋ねしたいと思います。

以上をもちまして、壇上から終わらせていただきます。あとは自席にて質問させていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願いたします。

議長（井口嘉生君）

植木市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。早速でございますが、川野議員の御質問にお答えをいたしたいと存じます。

現在、世界規模で不況のあらしが吹き荒れる中、本市の木工業界を取り巻く環境も非常に厳しい状況にあるというふうに認識をいたしております。かつては婚礼家具が大川家具の代名詞のような時期がありましたが、生活環境の変化や価値観の変化を背景とする消費者ニーズの移ろいに伴って、主力であった商品が大きくさま変わりをし、加えて輸入家具の増加などにより本市の生産高、販売高も減少してきたというふうに認識しております。特に若い世代の求める消費動向が、世代ごとに車、ファッション、海外旅行、ブランド商品など、目まぐるしく変化してまいりました。ただ、若者の購買意欲を調査した中には、インテリア製品も上位に上げられておりまして、魅力的なライフスタイルを提案することにより新たな需要を喚起できるのではないかと考えているところであります。

さらに、高齢者のみならず、身体に障害を持たれた方には、自立のための家具や生活用品の開発が必要になると考えております。また準備段階ではありますが、国際医療福祉大学と家具・木工産業界と行政が連携をし、地場産業が持つ物づくりの力を生かした高齢者、障害者のための家具や住環境設備等を研究、開発、製品化して全国に発信していこうという動きがスタートをいたしました。産、官、学、民が連携することによりまして、地場産業の振興と地域全体の発展、雇用の創出に貢献することができ、全体としての底上げにつながっていくものと期待をいたしております。

その他の質問につきましては、教育長に答弁いたさせます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

石橋教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

皆さんおはようございます。川野議員の質問にお答えいたします。

大川市立清力美術館、原誠展を通してでございますけれども、議員も御承知のとおり、大川市立清力美術館では地域に根差した美術文化の振興と普及高揚を図るため、平成14年度が

ら毎年2回のめどで企画展を開催いたしております。本年度、1月31日から3月1日までの26日間、大川市出身の原誠先生の作品を展示し、企画展を行ったところですが、会期中、市内外から1,000人を超える入館者があり、好評を得ることができました。大川市ゆかりのある芸術家や近隣の芸術家の把握につきましては、県立美術館や芸術情報誌、著名人からの情報を集めておるところでございます。その情報をもとに、作者や作品の数、御本人や御遺族などからの承諾等を含め、企画展を企画いたしておるところでございます。

この企画展を開催する際に作者のプロフィールや作品等について、企画展のチラシやパンフレット等で紹介しながら、その情報を整理し、データとして残しておるところでございます。今回の原誠先生を初め、故溝江勘二先生、松本潤二先生、大川の匠を認定されました岳野博昭先生など、地域文化にかかわりのある方々の資料を収集しているところでございます。今後も幅広い資料収集と整理を行い、地域の文化振興に生かしてまいりたいと思っております。

次に、室内の照明についてでございますが、清力美術館の2階は開館当初から洋画のコレクション室として利用していたため、紫外線などからの絵画の損傷を避け、絵画の原色を引き出すように、天井明かりによる適切な照明での展示を行っておるところでございます。今回の原誠先生の企画展のように、必要に応じて専門家の意見を聞きながら適宜、補助照明としてスポットライトを使用して展示してまいりたいと思っております。

次に、学校と家庭の連携協力についての質問にお答えいたします。

連携といえば、平成19年度から全中学校区において保幼小中連携教育の研究を進めている中で、園や小・中学校の縦の連携の重要性だけではなく、子供の自立のためには学校、家庭、地域社会の横への連携も重視していく必要が浮き彫りになってきたところがございます。

現在、学校と家庭の連携では、授業参観や学級懇談会を開始したり、学校だより、学級通信を発行しながら、学校や子供の様子、連絡事項等を保護者へお知らせしたりして連絡を図っているところであります。さらに、学校と保護者の連携といたしましては、PTAの教育懇談会、あいさつ運動、地区懇談会、一部では新家庭教育宣言であります「早寝早起き朝ごはん」の取り組み等も努めておるところでございます。また、昨年、11月に行われました大川市PTA連合会研修会で、道海島小学校のPTAのアンビシャスカレンダーを活用した生活習慣、学習習慣形成を図る取り組みが発表されました。1例申し上げますと、その中で、その取り組みを通しまして短い時間だが家庭で毎日学習する姿が見られるようになったとか、

毎朝自分で起きられるようになった、さらには親子の会話がふえコミュニケーションが深まったなど、保護者の方から一定の成果があったと報告され、学校と家庭の連携の大切さを感じたところでございます。

さらに、昨年4月に実施しました全国学力・学習状況調査の大川市の分析結果からも、家庭でのよりよい生活習慣、学習習慣が身につけている子供たちには、やる気やコミュニケーション能力、より確かな学力が身につけていることもわかりました。大川市の学力向上や子供たちの自立支援を養うためには学校の授業の充実を図ることはもちろんでありますけれども、家庭での生活習慣の定着や家庭学習の推進が学習意欲や、やる気、学力向上につながることから、家庭教育のさらなる充実、推進のために、「生活習慣家庭学習のすすめ」を今現在作成しまして、4月から保護者全員へ配布する予定で準備を進めているところでございます。

その内容としまして、生活習慣では「乳児はしっかり肌を離すな」「幼児は肌を離せ、手を離すな」などの子育て四訓や身の回りの整理整頓、時間の使い方など基本的な生活習慣の育成、さらに子供たちの活力を目指す「早寝早起き朝ごはん」、あいさつ等の推進などを盛り込んでおります。家庭学習では、決めた時間に始める、自分に合った時間を決めるなどの家庭学習の習慣化のための4つの約束、学力向上のための親の心がけ、さらには各学年での家庭学習や生活学習のワンポイントアドバイスなど、その学年段階でどんな内容を大切にすればよいかなどを提言しているもので、御家庭で活用していただきたいと思って作成しているところでございます。

子供は、親にとっても社会にとっても宝です。子供たちが迷ったり困ったりしているときこそ、学校、家庭、地域社会がその子供の課題を共有し、連携協力しながら、その子に合った生活、学び方を編み出し、みんなで育っていくことこそ、今求められている真の連携協力ではないかと考えているところでございます。

今後、教育委員会といたしましても、21年度も保幼小中連携の研究校区を指定し、連携教育の内容を深めるとともに、本市で育てる子供像をもっと明確にして、学校、家庭、地域社会ではぐくみ合う連携教育をさらに推進していくことに努めてまいりたいと思っております。

次に、文化センターの今後の取り組みについてですが、本市の文化センターは御存じのとおり、管理運営の一部を業者等に委託して直営で行っております。本市の文化センターでの

芸術文化の振興につきましては、地域住民の皆様の自主的な文化活動、自主事業運営委員会による格調高い音楽、演劇などの舞台芸術の講演等で、大川市の芸術文化の振興を図りながら有効に利用されているところであります。現在、文化センター内には、地域の皆さんの学習機会の充実、社会参加活動の促進を図る中央公民館、さらに教育問題を調査研究し、教育の推進を図る教育研究所や、不登校、いじめ等による児童生徒への適切な指導を行う教育相談員や適応指導教室が配置されております。

今後、施設の管理運営のあり方については、当施設が持つ各界各層の広範な市民の利用に向けて、よりの確かつ柔軟に対応するにはどうあるべきか、市民の広範な議論を期待しているところでございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

御答弁ありがとうございました。それでは、木工振興につきまして再度質問させていただきます。

大川はやっぱり家具が有名ですけれども、大川家具の出荷額が、ちょっと調べまして、2003年の工業統計では、大川市近辺ですね、大川市は436億円、佐賀市諸富は49億円、筑後市は33億円、柳川市は61億円、大木町は57億円、総合計721億円と出ておりますけど、最近の一番新しいものとしてわかりましたら、その数字を教えてくださいませんか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

平成18年の工業統計のデータで御報告申し上げます。ただし、お断りしておきますけれども、この時点では柳川市、また久留米市等では合併が行われておりますので、旧三橋町、それから旧城島、三潴町の分については新市の中に含まれているということで御理解いただきたいと思っております。

大川市につきましては約360億円、柳川市が4,380,000千円、八女市が2,521,000千円、筑後市が1,652,000千円、大木町が5,432,000千円、久留米市が5,753,000千円、佐賀市が4,787,000千円でございます。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

総合計はちょっと幾らになりますか、わかりますか。（「計算すればわかると思います」と呼ぶ者あり）

議長（井口嘉生君）

志岐インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

申しわけありません。合計を出しておりませんでしたので、後ほど御報告いたします。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

この数字よりもどれくらい出荷額が低くなっているか、高くなっているかということをおよそ見たいためにお伺いしたんですけれども、やはりこの大川だけを見てもわかりますように、2003年度のあれは436から今聞いたのは360ということだから、落ちているということはここでわかるような感じがいたします。わかりましたら後ほどお願いしたいと思います。

続けて申し上げます。大川インテリアシティへの道ということで、1989年に大川総合インテリア産業振興センターでこれが指示されています。それから、ずうっとこうしまして、2004年に大川インテリア産業リバイバルプランということで、ブランドの確立、それから販売を拡大する、それから人材育成というものがあまして、そういうものを踏まえて新ブランドS A J I C Aというものが立ち上がっておりますが、今度はもう日本の大川の家具も販路を外国のほうまで入れて、きちんとした新ブランドを立ち上げるということになっております。まだ報告は聞いていませんけれども、ドイツケルンの国際家具見本市に出展をされておりますけれども、その報告などが何かいいものがありましたら、ここでちょっと聞かせていただかせませんか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

先ほどの合計額から御答弁申し上げます。約606億円でございます。

それから、今、御質問のS A J I C Aの件でございますが、議員おっしゃいますように、一昨年がフランスパリ、それから、昨年がドイツケルン、それから同じくことし1月もドイツケルンに海外の展示会に出展をされました。そういう中で、昨年とことし、2年続けてドイツに出展したことでリピーターも多かったという報告を受けております。やはり国内の展示会においてもですけれども、出展を重ねることによって知名度ができ、それからリピーターもふえていくということで報告を受けております。ちなみに、今回見積もり依頼のあっているのが約40社に及ぶだろうということで報告はを受けております。ただ、残念ながら今のところまだ成約できたという報告はいただいております。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

はい、ありがとうございました。S A J I C Aはことしまでですかね、計画として。ちょっとその付近をお願いします。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

福岡県の支援も受けまして、リバイバルプランというのを平成16年から当初3年間で、16、17、18年度でリバイバルプランを推進しておりました。それから、また第2次のリバイバルプランとして21年度まで、19、20、21年度までリバイバルプランを継続ということで新年度も考えております。S A J I C Aの分につきましては、これはジャパブランドの推進ということでやっておりまして、これにつきましても21年度までは今のところ念頭に置いて予定をしているところでございます。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

府中家具というところがありますが、府中家具もジャパブランドをいたしております、これが昨年で3年間の補助金が終了して、今後、中小企業庁が新たに設置した先進的ブランド展開支援事業にのりまして、アメリカ市場で府中家具のブランドを推進していくということが決まったということですね。大川市はまだS A J I C Aがありますけど、これから先ど

ういう展開をしていこうというところの案とか計画というふうなものは、話はあるのでしょうか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

S A J I C A ブランドが現在 8 社の企業が加盟されて、デザイン開発、製品開発、それから展示会への出展等をされております。具体的に申し上げますと、先ほど申しますように、ひとまず現時点では 21 年度までというようなことでお話をさせていただいております、本来、新ブランドの分につきましても商業ベースにのっとして、その製品が販売に結びついて、その企業グループが独自に立ち上がっていくというのが一番望ましい形ではないかと理解しております。

議長（井口嘉生君）

16 番。

16 番（川野栄美子君）

先ほど御紹介いたしました府中家具ですけれども、先進的なブランドとして展開事業の取り組みが、事業予算は総額の 24,000 千円で、それから、国から 16,000 千円の補助で、アメリカに住んでいらっしゃるデザイナーと連携して商品の開発をやるということです。ニューヨークで個展も開催されるということで、国際家具展示場への出展がもう決まっているということで、この売れ行きはどうだろうかというのを尋ねてみましたら、外国に持っていくためには日本らしさ、やっぱりそういうふうなものを向こうの方は望まれるということで、京都のほうに行き、まき絵の手法を学び、アメリカのデザイナーと話し合っ、いかに日本らしさを売るものを展開していくかということで、意外とお客様も多く、これにやっぱりそういうものを望むというか、それも安いものじゃなく、高級的なものを売るということで、何かいい方向に行っているということですが、ちょっと S A J I C A のほうはわかりませんが、大川のいろいろなものをデザイナーを入れてしてあると思いますが、例えば、どういうものが一番人気があったのかわかりませんが、それは行政のほうでは何かわかりますでしょうか。府中では、まき絵を盛った日本らしさの家具がやっぱりアメリカで売れているという情報ですけれども、その付近わかりますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

昨年木工祭の展示会の折にもS A J I C Aの商品は一部発表されておりまして、私も目にしたわけですが、今議員おっしゃいました日本らしさを取り入れたものとしてはソファーに帯のきれを利用したりとか、それから、一部の商品につきましてはイグサを取り入れた商品とか、そういうことで日本らしさをイメージしたものが今回は提案されておりまして。中で一番人気があった、引き合いがあったと聞いておりますのは、木肌に少しウエーブをかけたような木彫の部分で、本立てであったり、家具をつくったものが1つのメーカーの提案として特徴的なものがございまして、それについては反応が高かったという報告を受けております。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

府中に、アメリカに行って府中家具をアメリカ等の方に宣伝する場合に、おたくはどういうところに一番気を使って行ってありますかというふうに聞きましたら、やはりそれは一番はもちろん製品でもありますけれども、一番心がけているのは言葉とおっしゃいました。言葉。つまり、いかに自分のところの商品を相手に伝えることをすることが一番難しい。ですから、英語は話せますよということでありまして、やっぱりきちんとした、それも日本の文化とか伝統をよく学んでありますレベルの高い通訳さんを雇って、そして宣伝することはとても大事と、何か家具をこう、外国の皆さんに品物を見せる前の橋渡しのところがとても難しいというふうに言われたんですけれども、S A J I C Aあたりの通訳さんはどんなふうな感じになさっておられるんですか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

ここ2年にわたるS A J I C Aの海外展開の中では、具体的にはヨーロッパで商売をされてありますヤマガタヤさんをプロデューサーというような形で、昨年のドイツの進出のときから契約いただいております。その方を介して、現地のいろんなバイヤーの方への接触、それから、通訳については現地で雇われていると聞き及んでおります。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

その通訳さんは何ですかね、ちょっとそこまでわからないかもわかりませんが、やっぱりきちんと通訳をなさって評価が高いということですか。そこまでわからないかもわかりませんが、わかりますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

そこまでは聞き及んでおりません。申しわけございません。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

申し上げたいことは、行政がどういうところを木工産業に支援するかということでありましてけれども、やはり行政へといったらいろいろな情報が入ってくるから、例えば、そのヤマガタヤさんという方に頼まなくても、もっとこの大川に関係する方が近くにいらっしやったり、留学生がいたりとか、いろいろあると思いますので、ちょっとその付近は何とも言えないところがありますけど、行政で支援するところをもっとしっかり考えていただきまして、この付近のところも考えれば、まだいいところが出てくるんじゃないだろうかと思いますので、一度この付近も検討して、いい方向に行く、もちろんこの方も一生懸命になっていただきたらと思います。またほかのところに行く場合もその付近まで真剣に考えていただければ、やっぱり外国に売るということは総がかりで、小さいところも神経をとがらせてやるということがとても大事だと思いますので、やれましたらその付近も御検討していただきたいと、そのように思います。

次に移ります。

大川の姉妹都市をしていますイタリアのポルデノーネというところは、これはイタリアの家具で有名であります。イタリアのポルデノーネ、あそこの付近で家具はやっぱりやめようという方がいらっしやらないで、ずうっと続いている。何であそこのまちは家具があんなふうにならずうっと続くのかなというところが、私は前から不思議でありました。いろいろ調べ

てみますと、人数が少ない二、三人でやっているというところで、それがたくさんの物をつくらない、自分の体に合ったものをお客さんに待たせても、こつこつとつくっているということでもあります。

行政にお尋ねいたします。担当課にお尋ねいたします。ポルデノーネの家具の特徴はどういう特徴でしょうか。それからヴェローナというところがありますが、ここの家具の特徴は、それからブリアンザというところがありますが、ここはどういう家具をつくられているのでしょうか。それからウーディネというところは、どういう家具をつくっておられるのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

事前に議員のほうからお尋ねがあっておりましたので、わかる範囲で確認できたことを御報告申し上げます。

ヴェローナにつきましては、クラシックな家具が主流ということで聞いております。それから、ブリアンザにつきましては、伝統的なデザイン、製法でつくったクラシックスタイルの家具が特徴ということでございます。それから、ウーディネにつきましては、コントラクト家具でレストラン用のいす、90%はいす、脚物の生産だということで聞いております。これにつきましては、イタリアの貿易振興会のほうにお尋ねして教えていただいた分でございます。

それともう1点、ポルデノーネの件につきましては、本市でもイタリア等の輸入を手がけてある業者さんがいらっしゃいまして、その営業の方に一番新しいものについてポルデノーネの特徴を伺ったところでございますが、大川市がポルデノーネと姉妹都市を結んだ当時は、木工の集団地で箱物が主流であったと。それと、人口規模も類似していたので姉妹都市を結んだということで当時の方にもお聞きしたわけですが、ただ、現在はコントラクトが主流で別注家具が上位を占めていると。特にモダンなコントラクト家具と、あと納品されているのがヨーロッパの5つ星ホテルのロビーであり、部屋であり、そういうところに主に納めてあるというようなことで聞き及んでおります。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

よく調べていただきましてありがとうございました。これをなぜ行政の方に調べていただいたかといいますと、やっぱりこれをしっかり学んでいただきたかったんです。それは品目に特化しているということです。それと、1社1社が違うということがやっぱり家具を長く売ることができる、また家具の産地として生き抜けるという秘訣がこの付近にあるんじゃないだろうかなと思って、ちょっといろいろ私もデータを調べまして出てきたのがそういうことであります。

その中で、少しずつここのイタリアの家具を見ると、すごく技術的なもの、機械を使わなくちゃいけないところは使うけれども、手でしなくちゃいけないところは上手にして、すごく高級品として高額で売り込んでいるということが特徴であります。余り人を雇わない、少数。自分のところが忙しかったら、あなたちょっと応援に来てよというようなもので、非常にその付近を上手にやっているということで、これは大川家具の問題点と課題もこの付近からヒントが得られるんじゃないだろうかなと思います。

行政にお願いしたいことは、この付近をしっかりと調べていただきまして、こんなふうな感じですと何かこういいんじゃないんですかというようなものの支援のですね、データはやっぱり調べなくちゃいけませんけれども、そんなふうな感じのものを大川家具の問題点でこれからどうしようかというふうな感じの方に話をすると、とてもいいだろうと思いますので。何かイタリアのポルデノーネは姉妹都市をしても、ただ遠いから余り行き来はできませんけれども、情報はいろいろとられるような感じだと思いますので、この付近の研究をする価値が、私は大川家具が生き残るための勉強するその研究地としてはいいじゃないだろうかなと思いますけど、いかがなものをございましょうか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

先ほどポルデノーネの最新情報を伺ったという方とのお話の中でございましたけれども、確かにポルデノーネのほうでも主力のメーカーとしては大きく5社があるということでございまして、その5社はそれぞれ企業イメージを展示会で大々的にPRをしてあると。先ほど申しましたパリの展示会、それから、ドイツケルンの展示会でもポルデノーネ市からもそういう5社の有力な企業が展示をされているそうでございますが、その折、そのメーカーのイ

メージを強く訴えるようなブースを作成して、そういう展示会へ展開していると。ただ、その中で、ほかの方がおっしゃっていた分につきましては、ただ、外国の中でもイタリアのイメージが物すごく高いと、イタリアのデザインならいいのではないかと、そういう関係で人の流れもイタリアのブースにはたくさんの方が流れてくるというようなこともおっしゃっていました。イタリアというブランドイメージがそういう人を動かすのではないかと。大川市におきましても、現在取り組んでおりますイメージアップというところで、大川の産地でできた家具、製品、農産物等も含めてですけれども、そういうものはいいものですよと訴えるようなイメージの展開もしていけば、よりそういう産業、すべてについても効果が高まってくるのではないかなという認識を持っております。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

きょうはちょっと4つしまして、余りここにかけたら後がちょっとされませんので、ちょっともう一、二点聞いて次に移りたいと思いますけど、大川家具は絶対自信を持っていいと思うわけです。私は今回、一般質問をする場合に、やはり言われました。大川は家具が有名だけど、あんたたち議員さんの中に家具を専門で一生懸命するような感じの人がいるかというって私はしかられました。それで、大川家具って本当に何なのかということを中心に調べてみまして、1つ自信がついたことがあります。それは、旭川も天童も静岡もというて、いろいろ家具の産地があります。でも、この産業を製造製品の出荷額とか、家具の産地だけ見ると、旭川は6%ぐらいが家具をしていて、本当は食料品が1位になっているわけです。天童だって情報通信機がやっぱり主流ですよ、静岡だって家具のまちだと言っているけど、電気機器、それから浜松は輸送機械。そういうふうに、こうすると、大川は家具が63%、愛知県の知多市もありますけれども、家具というところだったら63%で大川はトップなんですね。これをもっと生かしたPRをやっぱり私はするべきじゃないだろうかと思えます。私は調べて調べて調べるほど、大川ってやっぱりすごいなということを感じました。だから、こういうふうで大川はいいなという、市長がいつも誇りを持つということは大事とおっしゃいますけど、この誇りこそ、やはりよそに向かって言っていくべきではないだろうかと思えます。

それと、福祉の家具を今度やっていかれるということにあれがあったんですけど、福祉家

具もそうですけれども、やはり大川家具は安全であるというようなものの宣伝をする必要があるだろうかなと思います。今ちょっと調べているところが府中家具ですけど、府中を徹底的に調べようと思って、大川家具と府中家具を対比していますけれども、あの中でおやっと思ったことがあります。それは、全部PRの中に府中家具は安心、安全な材料を使っていますというPRをしています。食品も安心、安全な食品ということがありますが、家具もこの府中の家具は安心、安全な家具でありますよと。安心、安全な木を使っていますということを2万部ぐらいつくって観光案内所とか市役所あたりも置いて、しっかりその宣伝をしていくということではありますが、やはり大川家具、安心、安全で買っていただく、安心家具ということは、行政のほうも声を上げて言っていただく必要があるだろうと思いますが、担当課がいろいろお答えいただきました。最後、いろいろ頑張っておられます西副市長、今私が申し上げましたものはいかななものございましょうか、お願いしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

るる御意見も含めておたしいたきまして、本当にありがとうございました。

1つ、先ほど答弁の中で思いましたのは、担当課長が言いましたように、特にイタリア、ポルデノーネとの関係でイタリア家具のことについて触れられましたが、このイタリアの家具が世界の消費者に幅広く共感、受け入れられているのは、先ほど言いましたように、やはりイタリアというそのファッション、あるいはデザイン、こういったものについてたけている、あるいは芸術にたけている、こういったところの国の製品であれば、それはきっといいであろうということで、世界の消費者の共感をいただいているということだろうと思います。

そこで、直接このインテリア産業とは離れますけれども、先ほどこれも担当課長申し上げましたように、やはり物をつくと、特に家具をつくるというのは、家具は単に生活の道具ということではなくて、そこにやはり文化を含んでいる、あるいは芸術性を含んでいると、そういう面が非常に強いということでもありますから、どういうところでそれがつくられているかということは非常に重要であります。したがって、3年前から大川のイメージアップ事業というものを立ち上げています。作業を進めまして、丸3年かかってようやく素材ができ上がって、次年度から具体的にそれを発信していこうという段取りになったところございませけれども、いずれにしてもそういうイメージというのは非常に大切であると。特に、家

具というのはこういうメンタルな商品でございますから、産地のイメージというのは非常に大切であるというふうに思います。

それから、ポルデノーネと我が大川市というのは、木工の立ち上がり形態というのが必ずしもーではございませんので、それを同列で比較するということはなかなか難しいといいますが、ある意味では意味のない面も多少ありますけれども、もちろん参考にすべきは参考にしていかなければなりません、同列で必ずしも比較する必要はないし、これを比較しても余り意味がないと。ただ、私はきのうも答弁申し上げましたように、かつての大量生産、大量消費というものに対応したその生産形態という夢を、成功体験を追いかけておられる業者、皆さんはほとんどいらっしゃらないと思います。それぞれ血のにじむような努力をしながら、例えば、今のアジアとの関係に対してどういうふうに対抗していくのか、まさに血のにじむような努力をしておられる構造改革の途中だというふうに思っております。

そこで、具体的な支援の形でありますけれども、やはり我々がはしの上げおろしを指示するような、こういう形での支援というのは私は必ずしも適切ではないというふうに思います。そのあたりのプロモーションは振興センターが一義的にやっけていただいておりますし、大川市はインテリア課と振興センターとの業務の役割分担というのはそのあたりにございますので、そのあたりできちとしたものを出していただくべく、我々は縁の下からそれを支えようと。あくまでも振興センター、業界に直接つながっている振興センターで創意工夫をして、いいプロモーションをしていただく、これがやはり支援の基本的な形じゃないかというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

市長がおっしゃることはよくわかります。ちょっと私の申し上げたいのは、イタリアの家具はやっぱりおしゃれでイタリアブランドというのはすごいものがあると思うわけですね。でも、あそこのものが今どんなふうな感じが流行しているのかということを見たいと思っても、一市民には見たくてもなかなかそれが見られないわけですね。外国の高級家具の雑誌を買おうと思って発注すると10千円ぐらいしますよ、あれが。だから、そういう高級家具あたりのものを見るということ、見るということはやっぱりそこからイメージするから、せっかく姉妹都市をしていますので、イタリアのポルデノーネ、そういうふうなものを行政だった

ら、今どういうものが一番売れていますかとか、その形はというふうなものが入ることはできるだろうと思いますので、行政が本当に支援をしてあげられるようなところは、そういうふうなものをやってほしいというふうな感じを申し上げたいと私は思っておりますので、その付近はちょっと考えていただきたいと思います。それをとるだけでも、一般のものはなかなかとれませんので、行政しかされないことだっていっぱいありますので、その付近をちょっと申し上げておきたいと思います。

市長お答えになりましたので、西副市長と言いましたので、ちょっとお答えがもうあれと思いますので、これであれしておきます。

それでは、次に移ります。

大川市立清力美術館であります、やはり1,000人ほど入って反響はよかったということであります。それから、照明もその都度するということでもありますけれども、その中に来られまして、ここは学生さんたちも入られましたでしょうか。担当課、わかりましたら。大川市内の学校は、学生さんたちは入られましたでしょうか。

議長（井口嘉生君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

清力美術館の企画展は、三又中学校、あるいは南中学校の生徒さんたちが今回の原誠先生の企画展を観覧に来ていただいております。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

例えば、見られまして学生さんたちの声としてはどういう声が上がっていましたでしょうか。教育長、よかったですらお願いします。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

お答えいたします。

ちょうど私が行きましたときに南中学校の子供たち、1年生だったと思います。話をしておりますら、学校におきまして、ぜひこういう美術体験をしたいということで、市の車を

使って生涯学習課で手配をいたしまして、送迎をするということで、1年生は全部来ておりました。そのときに子供たちと話しておりまして、びっくりしておりました。どうしてこんなにすばらしい絵がかけるのだろうかというのが第1点。それから2番目、「櫛けずる女」のところでお話を聞いていたんですが、どうしてこんなふうにか、形がいろいろあるんだけど、私たちだったら髪をこうかいて、くしでこうやっているのをかくんだけど、どうしてこのようにしているんな形を組み合わせた形でできるんだらうかと、そういうふうに関心しておりますし、一番女の子たちが興味を持っておりましたのは、やっぱり原誠先生の持っております、ここに書いてありますように、もともと文学活動というものをなされる方でありまして、特に文芸誌の表紙絵とかカットというものに非常にたけてあるということでございまして、どうしたらこんなに細い線とか、こんなに表情が温くなるようなというような、そういうふうな感激の声をたくさん聞いてきました。やはり実体験をすることによって子供たちの持っておりますふつつつとした創造性というのか、そういうものを目を通して感じたんではないかと。また感じ取って、それを今度はキャンバスに向かって描き出す。またキャンバスだけではなくて、物の見方、考え方のところを広げていくんじゃないかなと。まさにこれは連携でいえば、地域との連携というふうな形になっていくのかなと思いつつ、子供たちの意見をちょっと聞きながら、本当にすばらしいことだなということを感じました。

以上です。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

市長にお尋ねいたします。

美術館は採算が合わないとかよく言われますけど、やはり今は文化で稼ぐ、その時代が来ただろうと思います。あそこに展示会とかいろいろある中に、私、早良区の美術館の会員で3千円年間に払いますと、その都度きちんとしたはがきが入ってきて、もらうようになっているんですけど、そのはがきを集めるのが趣味でしておりますけれども、何かそういうものができて、大川は立派な額縁店がありますので、そういう家具屋さんとかタイアップして、家具とそういうふうなものを入れて売るといったものもできると思いますが、その中で、あそこに三谷家の御用絵師の財産が眠っていますけれども、そういうふうなものもやはり木工と、特に額縁あたりと組みますと、これは商品として出てくるだろうと思います。著作権は大川

市にあるということではありますが、そういうふうなものを家具と生かすようなふうな感じと
いうものは考えられませんか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

先ほどの御質問とも関連いたしますけれども、家具というのはやはり文化、その国の文化、
あるいはその地域の文化を内包した生活の道具だということでもありますから、文化というも
のを外して単なる生活の道具をつくっているということでは、これはなかなか対応できない、
今の時代の流れには対応できないというふうに思いますから、文化の重要性というのは言う
までもないことでもあります。私は従来から申しておりますように、やはりこの大川が離陸し
て行くためには産業と環境と、それから文化芸術と教育と、こういう4つのエンジンが推力
を持つことが必要だというふうに申しておりますけれども、やはり文化の重要性というのは
言うまでもない。そして、この文化の力というのはすさまじいものがあるのもいろんな面
目撃をするところでもあります。かつて、これもこの議会で申し上げたような記憶があります
けれども、韓流ブームというのがありました。現にまだ続いておりますけれども、本当に韓
国の文化に対する憧憬といますか、あこがれというのが、それ以前にはほとんどなかった
ものが、あの映画一発で韓流ブームというのが起こって、韓国の文化に対する、ある種のあ
こがれ、憧憬というのが広がったというようなこともございました。文化の力というのはす
さまじいものがあると思いますから、それを産業、特に、なかんずくこの家具産業に、ある
いは建具に取り入れていくというのは当然といえば当然でありますし、それが大きな力にな
っていくというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

市長、先ほど申しましたように、御用絵師の三谷家のものがありますけど、それを何とい
うかな、小さい絵のカードとか、そういうふうなものをつくるという感じのものはお考えが
ないでしょうかという質問をいたしましたけど、それはどうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

個別具体の話はそれぞれ、ちょっと私がまだ絵を見たことがございませんので、どんな絵か承知しておりませんが、個別具体の話としては施策ベースで進めていったらいいんじゃないかというふうに思いますけれども。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

ありがとうございました。ちょっと時間がだんだん来ておりますので、済みませんけど、一番最後の文化センターのことにつきましてちょっと先に質問させていただきますので、担当課お願いいたします。

大川の文化センターの今後のあり方についてですけど、一応答弁としていただきました。ここがやっぱり文化センターをNPO法人でしているというところで、否決されたところもあるんですね。これは飯塚市ですけど、市民文化センターの「コスモスコモン」という愛称でしてありますが、ここで指定管理者をやりたいというところでありましてけれども、そのときに議会が否決しております。それで、手を挙げたところは嘉穂劇場のあそこが自分でやりたいということでありましたけれども、市は指定管理者を次から公募しないということで、その市民文化センターは指定管理者はもうしませんよというようなものも言っているところもあります。ところが、いや、もう指定管理者をぜひやってくださいというのは、熊本県の宇土市がそれをやっていますけれども、その指定管理者に行くまで、すっとはやっぱり来ていませんね。指定管理者をしてくださいというようになるまでに、やはり6年ほどかけて指定管理者まで行って、行政はこれではもう指定管理者をおろしてもいいですよということになっています。そのきっかけで、やはりその自主事業も6年間やってみて、自分たちで切符なども売れて、その文化センターの中にお客さんが8割入るぐらい努力をして、行政に認めてもらって、そして指定管理者がおりたということですね。だから、指定管理者を受けるということは、これはなかなか大変な市民の意識がないとできない、なかなか難しいことかなと思います。ただし、やってもらって今の結果を見ると、それがもう行政もおろして本当にやってもらってよかったと言って、どちらもよかったというようなこの答えが入っております。

どういふことでよかったのかといいますと、やはりその指定管理者を受けた人、今まで

掃除をするものは掃除の委託が来て入ってきましたけれども、職員さんが朝から来て掃除をする、後片づけもするというので、お金もそれが安くなったというところで8,000千円ほどちょっとそういうふうなものも浮いたということで、よかったということでもあります。やはり、すぐやってください、もう行政がお金がなくなりましたので、やってくださいと言って、すぐやれるものではないのが文化センターの難しいものであるかなということでもあります。行く行くはそういうことをしてもらいたいということだったら、成功した宇土の例も6年ほどかかったということでもありますので、早くそういうものを準備するような期間が必要であると思うわけですね。その付近のところを、自分のところでしっかり行政でやっていくのか、いや、行く行くは指定管理者というふうなものにしていくのかというものは、早目に指定管理者ですらであったら言わなくちゃならないというものを調べましてわかりましたけれども、その付近、担当課いかなものでしょうか。

議長（井口嘉生君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

文化センターの指定管理制度の導入ということでございますけれども、先ほど教育長が答弁いたしましたように、本市の文化センターは現在、直営で管理運営を行っております。指定管理にその受け皿として考えられるのは、先ほど議員御紹介いただきました宇土市の事例です。これは非特定営利法人NPOでございます。また、純然たる民間企業が受け手となる場合、あるいは財団法人、そして、その他の任意の団体等が考えられます。ただ、指定管理を受けるとなった場合には、どういった企画をし、そしてまた管理運営をしていくかのマネジメントの能力が必要になってくるかと思えます。総合的なマネジメントの人材がなければ、利用される市民の方々の満足度の高いサービスはできないかと考えております。

いずれにしても、現在直営でございますので、そういった受けられる受け手側の受け皿が整備され、そして、できますれば自助努力をお願いしたいと思います。受ける場合は、いろんなパターンがあるかと思えます。1つじゃなくて、民間もあるし、NPOもありますし、財団法人等もあります。だから、基本的には公に募集をするのが基本という考え方は持っております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

宇土市を例に挙げさせていただきますと、市民の力で文化を守ろうというような800人ぐらいの会員さんたちがいらっちゃって、そこが基本になっていて、私たちはここの住民であって、文化も維持していきたいから、私たちの手でやりたいという市民の意識が高かったから、行政はそこに指定管理者をおろしたんだろうと思いますけれども、その中で今マネジメントと言われますけれども、ここをどうするかというところが一番難しいだろうと思います。三浦さんという館長さんは元テレビ局のディレクターで専門性を持っていらっしゃるというようなものがあったり、1人は太鼓の修行をよそに行って取得して職員になる、1人はわらび座の踊りの先生などをしている人を雇うというふうな感じで、ある程度マネジメントとして教えたりできるような感じのものをしていることでありますね。だから、普通の何も無い人が企画してやるということはなかなか難しいものがあるかなと思いますけれども、やはり一番大事なことは市民の皆さんがこの文化センターを愛して、文化を愛する人たちがやっぱり私たちはここでやりたいというふうなものの力、そういうものがあれば行政のほうも考えることはないですよというふうな、ただし、そういう難しい問題があるからその付近をというふうにお答えをいただいたものと思いますが、そう解釈してよろしいでしょうか。

議長（井口嘉生君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

その文化センターのいろんな事業、ソフト事業を行っております。自主事業もその一つのソフト事業でございますけれども、当然演劇等、あるいはミュージカル等の格調高い舞台演劇を行っておりますけれども、それを上演する場合には専門のスタッフが当然文化センターの中で入ってまいりますので、それは専門的なスタッフがつくっているかと思えます。また大川市民の文化祭や芸能祭、そういったソフト事業の場合も支援団体の中から専門的な能力を有されておりますプロデューサーという形で会議の中に参画をしていただいております。経験も大変有されておる、そういった方々がプロデューサーとして、会議のほうで当日の脚本、あるいはシナリオ、司会進行、それから照明等、そういったものもプロデューサーの会議の中で打ち合わせをされて進めてありますので、そういう点では能力を持ってある専門的なスタッフの方はいらっしゃると考えております。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

簡単に申し上げますけれども、例えばということで出させていただきます。大川の文化センターのところで一番御利用していただく大川文化協会というものがありますけれども、そういう人たちがやっぱりそこを指定管理者でやりたいというふうな感じものだったら、行政もその付近を何年間か指導してやるというふうなことはあるんでしょうか。

議長（井口嘉生君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

指定管理に大川市の文化協会ということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、指定管理の受ける形としては文化協会等の任意の団体、あるいはNPO、純然たる民間企業、そういった形が考えられますので、あくまでも文化センターを利用する方々の満足度、サービスの低下を招かないような形での受け皿がありますれば、そのときはそういった指定管理の導入ということも考えられるかと思えます。ただ、文化センターの利用は、市民の方がかなりたくさん利用されておりますので、市民のサービスが低下するようなときに指定管理はどうかと、まだ考えております。ただ、文化センターの中の配置、つまり中央公民館も入っておりますし、また教育研究所、そういった相談室の事務所も入っておりますので、そういった配置等も考えながら、今後考えていくべきではないかと思えます。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

はい、ありがとうございました。よろしく御検討のほうをお願いいたします。

最後になりましたが、学校と家庭と連携の協力についてでございます。あと10分もないようになりましたので。お答えをいただきました。教育長にお尋ねいたしますけれども、これからはやっぱり家庭、しっかりしてもらわなくちゃいけない、学校は学校でちゃんとやりますよって。でも連携をしていかなくちゃならないのは連携しましょうということで、家庭のところには冊子を使って、こういうふうにしたら子供を立派に育てられますよと。あなたもちょっとこの付近はしっかり家庭でやってくださいよということ、その本を家庭に配るの

は4月1日からできますよということを今いただきました。これからも連携というところで、教育基本法の第13条の推進がありますけど、この付近はどういうものをしっかりうたっているのでしょうか。第13条のことにつきましてお尋ねいたします。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

お尋ねの教育基本法の13条だと思います。その内容を見てみますと、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力ということの内容でございまして、教育の目的を実現する上で家庭、学校及び地域住民の相互の連携協力が重要であるというふうに内容を書いてあるところの御質問じゃないかと思います。これを語りますときには、やはり教育の使命から考えていなくちゃならないと思います。連携という言葉は簡単なものですがけれども、早く言いますと連携ということはお互いにそのよさを生かし合っていく、つまり、きのう市長おっしゃっていましたように内部努力がお互いに要るということでございます。申し上げますと、教育の使命は御存じのとおり3つほど言われております。

まず1つは、人格の完成、言葉では非常に難しい言葉ですがけれども、本当を言いますと、これは子供たちの立場におきますと、個人の持ってありますよさを伸ばしていく、つまり自己実現というのと、もう1つはその中に含まれておりますのは自立した人間を形成するという、そういう人格の完成、つまりもっと平たく言いますと知徳体で言いますと徳の部分。

2番目は、国家社会の形成者としての資質の育成。この資質といいますのは、簡単に言いますと、御存じのとおり教育というのは今まで脈々と続いてきました文化遺産というのを伝承していなくちゃいけません。その伝承していくというのが国家社会の形成者としての資質、その資質を育成する内容でございます。もっと言いますと知の部分でありまして、国算社理等の教科、特別活動等の領域、そういうものを指している内容でございます。

さらにはもう1つ、健康な国民の育成。

この大きなねらいを含む3つあるところの目的でございます。その目的を達成するために目標が5つほど教育基本法の中に盛られております。

それはちょっと述べる時間はございませんので省略させていただきます、では家庭と学校という御質問でございますけれども、家庭のほうを少し御説明しますと、家庭は御存じのとおり、子供、親、家族にとって心のよりどころの場所ではないかと私は思っておりますし、

だから、家庭というのは大きく2つの役割があるんじゃないかと思います。1つは子供を社会から守る、つまり、御存じのとおり子供といってもゼロ歳からずうっと大きくなるに全部子供でございます。大人になっても親から見れば、その発達段階に即して社会から子供を守っていかなくちゃいけない。しかし、ずっと守っていったんでは、今度はそうはいかない。それで1つの区切りが果たす、20歳になったら自立というような言葉が出てまいりますけれども、1つが社会から子供を守ること、もう1つは社会へ出していく役目があると思うんです。子供自身に自立させていかなくちゃいけない、そういう2つの役目。そうしますと、社会から子供を守る分野でしたら、就学前の子供を考えられるとわかると思いますけど、まず生まれてから生活のためにしつけが必要になってくると思います。そのしつけの内容というのは御存じのとおり、小さいときからですと食事に関すること、それから排せつに関すること、それから衣服の着脱とか、いろんな内容、結局自分の身を守るためのものを親がずっと世話をして行って、これがだんだんできるように育っていつているわけですね。これは守っている。もう1つの社会へ出すためには、小さいときはそれでいいかもしれませんが、だんだん大きくなってきますと、今度はどうしても自分の家庭の中で両親だけでは全うできない、そこに入り込んで来るのが教育機関であると私は考えております。

したがって、御存じのとおり、言われますとおりに、まず教育の始まりは家庭、小さいときの内容がずっと備わってきておりまして、そして家庭はすべての教育の出発点であると言われるのはそのわけだと思いますけど、それがだんだんだんだん大きくなるに従って資質能力を加えていかなくちゃいけない。それは学校の役割であります。したがって、学校の目的を言いますと、御存じのとおり、学校の役割は大きく言いまして、子供たちがそういう知徳体というもので簡単に申しますと、人間的成長をするための、世の中に出ていくための橋渡しをやっているのが学校ではないかと私はとらえています。橋渡しをしますから、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学といろいろありますけれども、そういう発達段階に応じて体系的に、そして組織的に意図的、計画的に実施されるのが学校教育だと、役割であると。その内容は御存じのとおり、幼稚園教育では、小学校教育では、中学校教育ではと、新しい学校教育法の中に全部網羅してありますし、その内容を子供たちに身につけるようにということを出されております。その中でも特に、学校を開放しながら保護者、また地域と連携しながら、お互いに子供たちの成長をするためにはどうしたらいいのか、しっかり意思疎通しながら進めていかなくてはならないというのが大きな内容が書いてあるところです。したがって、

学校の役割は今申し上げましたような段階を踏みながら子供たちの人間的成長を図っていく手助け、言葉は悪いかもしれませんが、そういう家庭を中心に置いた場合には手助けになっていくと。そのためにはやはり、学校でやっている内容が家庭でもでき、家庭でやっている内容を取り入れながら学校で指導していく、そういうところに連携教育というのが重要性を置くんじゃないかと思っております。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

ありがとうございました。ちょっと時間があともうなくなりましたので、これで質問を終わりたいと思いますけれども、4つの質問をいたしましたけれども、どれもとても重要なもので、やはり大川のまちを発展する中心は教育であると思います。市長がおっしゃいましたように、それに芸術とか、そういうものを含んで、やはり豊かな心を持って大川の家具をしっかりと売っていただくということが理想だろうと思います。

本当にありがとうございました。これをもって終わらせていただきます。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。なお再開時刻は10時45分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時28分 休憩

午前10時45分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、10番中村博満君。

10番（中村博満君）（登壇）

皆様おはようございます。そしてまた、お疲れさまでございます。平成21年の第1回の市議会、一般質問の最後となりました。議席番号10番、会派ニューウェーブの中村博満であります。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い3点ほど質問をさせていただきます。最後ということで質問が重なる点もあるやですが、お許しをいただきたいと、かように思う次第でございます。

さて、100年に一度と言われる不況は、まだまだ底をつかず、全世界的不況の中、派遣社員はもとより正社員の解雇も行われ、失業者がふえていることは、皆さん御承知のとおりでございます。本大川市においても、基幹産業の低迷により倒産に追い込まれた会社、また、その下請、取引先の債務の焦げつきなど、たくさん耳にしておるわけでございます。

そうした背景の中、久留米職安大川出張所の2月の有効求人倍率は0.34しかなく、仕事をしたくても仕事がない、雇用環境は大変厳しい現実があります。平日にもかかわらず、パチンコ店への出入りが多いのも、こうした背景があるかもしれないと私は感じているところでございます。また、盗難事件や万引き事件もふえているやとも聞いておりますし、またお隣、柳川市では発砲事件が発生し、未解決のままであります。そうした中、警察署の再編が行われるとお聞きをいたし、住民の暮らし、安全・安心が脅かされ、治安の低下にならないかと心配をいたしているところでございます。

平成20年6月に警察本部長の諮問機関として設置された第一線警察機能強化委員会は、7回の委員会、警察署の視察などを行い、平成21年2月、ことしですね、最終答申としてまとめ、提出されてあります。この答申によりますと、大川警察署は小規模警察署の統合の対象警察署に選定をされているところでございます。

そこで、この福岡県警察の警察署再編整備計画について、この我がまちの大川警察署はどうなるのか、また、再編予定時期などの情報や市としての取り組みはどうか、お尋ねをいたしたいと思います。これが第1番目でございます。

第2番目でございますが、道路の幅員や舗装の現状についてということでお尋ねをいたしたいと思います。

大川市は、狭い道路が多いという声をよく耳にいたします。また、アスファルトがでこぼこで何とかしてほしいという声もよく耳にします。狭い道路では、くわどめ工事によるのり面拡幅も必要かと思われませんが、生活道路の実態に関してどのように認識をしてあるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

3番目に、植木市長、本当によくやっていただきまして、もう任期を間近に控えておられますが、この植木市政の4年間を振り返っていただき、マニフェストに掲げられました公約の進捗状況についてどのように自己評価をされているのか、この議会でお尋ねをいたしたいと思います。

大まかに申しましたので、この壇上からの質問を終わらせていただきますが、あとは自席

から細部についてお尋ねをいたしたいと、そういうふうに思います。どうぞ御答弁のほうをよろしく願いいたします。

議長（井口嘉生君）

植木市長。

市長（植木光治君）（登壇）

まず、警察署の再編計画のことについてでありますけれども、先ほど議員も申し上げられましたように、県警本部長の諮問機関である第一線警察機能強化委員会から、20年、30年先を見据えた県警のあり方についての最終答申が2月10日に出されたと承知しております。

この諮問委員会では、警察署の機能強化方策として、警察署の管轄区域の見直し、小規模警察署の統合、業務過重警察署の分割の3つの柱を中心に検討されたと聞いております。これは先ほど議員御指摘のとおりであります。

答申によりますと、小規模警察署の統合では、管理部門を削り、その分を交番やパトカーなどの第一線現場の要員をふやすことで、パトロール活動等の強化と重要凶悪事件や夜間、休日に発生する事件・事故に対する初動体制の強化などが図られ、管内の治安を一層向上させることができるものとされております。

なお、答申の趣旨を踏まえた警察署再編整備に関する基本構想や再編の予定時期等々については、今のところ県警から具体的には示されていないというふうに承知いたしております。

次に、道路の幅員や舗装の現状についてであります。本市では約400キロメートルに及ぶ市道の維持管理を行っております。特に、車道幅員4メートル未満の狭隘な市道が多いため、これまで舗装補修、くわどめ、護岸、側溝及び防護さく等の要望が数多く出されているところであります。

その中で、生活道路の整備については、これまで重点的に整備を進めてまいりました。特に、最近3カ年の実績といたしましては、道路の新設工事関連では、道路の新設改良工事延長約1.3キロメートル、舗装新設工事延長約4.6キロメートルの整備を行いました。

また、道路の維持補修工事関連では、離合所や隅切り等の局部改良工事15カ所、側溝新設・補修工事延長約2.6キロメートル、護岸工事延長約3.5キロメートル、舗装補修工事面積約2万5,000平米、道路幅員4メートルに換算いたしますと、おおむね6.3キロメートルに相当いたします。防護さく設置工事延長が約2.3キロメートル、及び木橋のコンクリート橋等へのかけかえ工事14カ所などを施工したところであります。

なお、生活道路関連の工事費といたしましては、合計で約710,000千円をもって整備を実施したところであります。

今後も、生活道路の維持補修等につきましては、要望箇所を調査の上、危険性、緊急性を検討し、通学路等で交通量が多い箇所を優先に補修整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、4年間を振り返って、特に公約の進捗状況の観点からというおただしでありますけれども、平成17年7月23日の就任以来、3年7カ月が過ぎましたが、この間、公約として掲げた項目について精力的に取り組んでまいりました。公約の中では、達成したもの、進んでいるもの、途上のもの、こもごもであります。自己評価としては、おおむね評価していただけるものではないかなというふうに思っているところでございます。

具体的に申し上げますと、達成したものとしては、下水道事業の見直し、固定資産税率の軽減、市四役の給与の削減、温泉の開発、これは民間資本でありましたけれども があります。さらに、幼児教育、情操教育、子育て支援の充実では、ブックスタート事業、学童保育所の増設、子育て支援センターの設置なども取り組んできたところであります。また、中原交差点の改良については、国道442号側の改良が終わっているところであります。

そして、進んでいるものとしては、環境を軸にした新大川ブランドの創出、イグサの再生と新ブランド農産物の開発、木くずの発電利用等の推進があります。これらは、種をまいている状況でまだ芽が出たとは言えませんが、やがて芽が出てくるというふうに考えております。とりわけ、木くず利用に関しましては、新しい技術を導入し、筑水園におきまして、のこくずなど重油燃料のかわりに活用するめどが立ち、来年度中には本格稼働する予定であります。この技術は、農水産業への応用も可能であると考えております。

途上のものとしていたしましては、きのうの御質問にもありましたように、合併協議の枠組みづくり、商店街の再開発計画の策定、電子入札制度の導入などがあります。

なお、公約は、ある意味では政策のショーウインドーのようなものでありますから、公約以外で実施した、または完成したものは店の中に展示してありますので、そのあたりにつきましても目を通していただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、残りの任期はわずかではありますが、公約の実現に向け取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

ありがとうございました。順次お尋ねしたいと思いますが、先ほどの警察の再編の時期でございますが、西日本新聞の2月25日号でございますが、最終答申をもとに3月には再編計画案を策定し、早ければ来年の春の実施を目指すと。あと1年ということですね。こういうことが書いてあります。

大川市では法務局が、また保健所が再編統合されまして、市としての魅力と申しますか、権威と申しますか、大変薄れてきたような寂しい思いがしてならないわけです。そして、今度は警察かと、そういった気持ちが出てはなりません、この小規模警察署の統合ということでございますが、本市は佐賀県との県境でありますし、208号線で結ばれておりますし、この大川警察署は警察署として残すべきだと、残すべき運動をすべきだと私は考えますが、市としての考え方はどうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

もとより市といたしましては、支署といいますか、具体的には先ほど壇上から答弁いたしましたように、実動部隊はふやすけれども管理部門を少し削ると、そういう格好のようでございますけれども、中身はそういうことのようにございますが、少なくとも署長がいなくなる可能性があるということにおいて象徴的な意味合いが出てくるということで、私どもも大変深刻にとらえております。

議員御指摘のように、大体10年ピッチぐらいで国、あるいは県の出先の機関が、まさに紙をはがされるように我が市からはがされてまいりまして、ある意味では、都市機能としての大きな要素である警察署が丸っとなくなるということじゃありませんけれども、象徴的な意味合いで、もし署長がいらっしゃらなくなるというようことになれば、一つの大きなダメージということになるわけでございますから、これは大変深刻に考えております。

私は昨年、ことしの初めだったか、記憶が定かではありませんが、県のしかるべきレベルの方がお見えになりまして、第1次答申の出た後、新聞に出た後だったと記憶しておりますけれども、かなりハイレベルの方がお見えになりまして、ある意味では私の意見を聞くとい

うような 意見といたしますか、どういう思いを持っているかということを知りたいというように格好でお見えになりました。3名お見えになりましたけれども、そこで申し上げたのは、先ほど言いましたように、まずは県土の均衡ある発展というのは県の大方針であるということとは御理解いただきたい。私が言うまでもなく、御理解していただいているだろうと思う。県土の南西の端にある大川というのは、今までいろんな面で県政の大きな明かりが割と薄かったというような印象もあります。具体的には、やはり道路の整備なども含めて、かなり手薄であったということを思えば、県土の南西の端にあるという地理的ハンディがございましたということを申し上げました。これは今、ここ数年かなり頑張っていたで大変ありがたいということでもありますけれども、少なくとも県土の均衡ある発展という視点は見落としはならないというふうをお願いを申し上げました。

同時に、先ほどお触れになったかもしれませんが、大川というところはたまたまたまたまといえますか、大木町と4年前に合併協議が破綻をいたしましたけれども、大川署が所管をしているのは大木町と大川ということ、一体として所管をしておりますから、確かに行政という壁が立ってはありますけれども、実質的には、私は柳川署と余り変わらないのではないのでしょうかというようなことも申し上げました。

それからもう1つは、この地域の皆様方は、特に警察に対して畏敬と親しみの念を殊のほか強く持っている。警察に対する支援のボランティア団体がありますけれども、年末になりますと差し入れをする。そういったことで、肥前町の増田巡査ではありませんけれども、警察官に対する畏敬と親しみの念は殊のほか強いということは知っておいていただきたいといったようなことも申し上げました。

そういう思いをやる申し上げたところで帰られたところでありますけれども、私はこの大川が置かれている県土、県政の中での地理的なハンディ、それから今まで県や国の出先機関が一定のペースで本当に残念なことでありますけれどもはがされてきたこと、しかも基幹産業がかなり長期にわたって非常に厳しい状況にあって、ただですら市民が元気を失いつつある。そういう状況の中でこういうことになると、やはり市政を担当する者として、市政をあずかる者として非常に辛いものがありますといったようなことを申し上げました。

まさに陳情と言えれば陳情でありますけれども、その思いは十分伝えたいと思いますが、今後、さらに議員各位におかれましても、そういう状況にあるということを知り、行政だけでなく、一体としてその思いを伝えていく必要があるんじゃないかと思

っております。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

ありがとうございます。市長も非常に心配をしておられるんじゃないかなと、そういうふうに思うわけですが、私の手元に最終答申書というのがございますが、その中の小規模警察署の統合について、検討するに当たっての留意事項というのが書いてあります。

これを読みますと、統合を検討するに当たっては、治安情勢、警察活動上の機能性、効率性、人口動態、広域行政圏、住民の生活圏、道路の整備状況や公共機関の有無などの交通事情、歴史的背景、地理的状况などについて個別具体的に十分検討した上で決定する必要があると、こういうことが書いてあるわけございまして、まさに地理的状况は、先ほど私申しました、佐賀県との県境にある。こういったことで佐賀県も諸富警察署を残すような配慮をしているというようなことも聞いておりますし、ぜひ私たちの犯罪抑止力が私はあると思います、こういうとがありますとですね。特にまた、統廃合すれば管内も広がっていくわけでございます。地域に根づいたということで、先ほどあるボランティアさんのことも御紹介をいただきましたが、住民と警察署が一体となり、犯罪のないまちづくりに取り組んでいる防犯協会等も当然編成が進んでしまうんじゃないかなと、そういったことも懸念しているわけございまして、ここはやっぱり大川市挙げて、残していただくような運動をするべきだと私は思うわけでございますが、その方針でよろしいでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

個別の話として、防犯協会にまで影響をする、そういうことはまずないというふうに思いますけれども、先ほど答弁をいたしましたように、市としての思い、それから市政を担当する者としての思いというのは、先ほどの1月ごろの事情説明といいますが、お見えになったときに、私はるる説明をしたつもりでありますし、今後はそれをどういう方向で、先ほど言いましたようにそれぞれのセクション、セクションでまとまって、大川市の思いを県に伝えていくということは当然していかなければならないというふうに思っております。

そのときも申したんですけれども、特にこのあたりは昔からそうですけれども、駐在所と

いうときは、通常、よそでは多分建物をイメージして駐在所と言うんですけども、この大川というところは独特のといいますか、非常に情を込めて警察に言います。駐在所と言うときは、そこにいる巡査、警察官のことを言うわけですね。そういう非常に思い入れ、畏敬と親しみの念がよそよりも強いということは、重々御理解いただきたいということはしかるべきレベルの方に申し上げておりますので、今後どういう形でその思いを伝えていくか、議会とも、あるいは市民の皆様方とも御相談をしていきたいというふうに思います。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

私の思いとほとんど同じだと、私は力強く思いますが、この件につきましては、地元選出の県会議員さんもおられるわけございまして、福岡県警の話でございますので、この議員さんについては、このことについて相談されたり、状況を聞いたりということはあったのでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

多分議員は御承知で聞いておられると思うんですけども、これは県政の話ですから、当然議員に相談しないはずもないし、恐らく地元選出の県議も深刻に考えておられるというふうに私は理解しております。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

反対の機運は、やっぱり計画が発表される前に盛り上げなければならないと私は思います。最終答申が行われ、計画案が策定されてしまうと、もう答申どおりに進んでしまうということになりますので、私たちは平成15年の駐在所、交番の再配置計画で要望が遅過ぎ、川口校区の駐在所がなくなってしまった苦い思い出もございます。やっぱり計画ができ上がる前に行動を起こすべきだと申し上げておきたいとします。この件につきましては以上で終わらせていただきます。

では、次に道路の幅員、舗装の現状について、るる御説明がございましたが、道路の幅員

確保や道路維持管理要望は、大概は区長さんを通して担当部署に上がってくると思いますが、今、アスファルト道路の補修改修、維持管理の要望というのはどのくらい上がってきているわけでしょうかね。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（田中好美君）

初めに、道路の維持補修工事等に伴う対応につきましては、補修の規模や内容に応じまして、直営工事と請負工事により実施しているところであります。今議員おっしゃられたように、具体的には区長さんからの情報や市の独自の取り組みとして、小規模な補修工事や応急対策の場合は直営工事で、また、それ以外の大規模な場合などでの請負工事を要する箇所に仕分けし、整備工事を実施しているところであります。

御質問の舗装補修に係る要望はどれくらいかということかと思いますが、舗装補修に係る要望については、本年度は2月末現在、全体で278件、このうち270件につきましては直営工事として逐次対応し、残りの8件については請負工事として対応が必要と考えているところであります。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

ことしが278件で、直営で270件ですか。あとの8件を入札で出すということですが、去年までの積み残しもあるんじゃないですか、その辺どうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（田中好美君）

一応こういったことで工事を行っておりますが、舗装補修に伴う積み残しということでございますが、舗装補修に伴う請負工事として、今後整備を要する要望箇所は約80件程度になるかと思っておるところであります。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

80件のまだ要望、積み残しが残っているということですね。これも優先順位と申しますかね、どこを先にするのが非常に難しい。予算面もあると思いますが、この優先順位というのはどのようにしてお決めになっているんですか。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（田中好美君）

舗装の優先順位はどうして決めているかということでございますが、請負による舗装補修工事の実施に当たりましては、舗装の老朽化が著しく、また、通学路等で通行量が多い危険箇所を優先に舗装工事を実施しているところであります。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

穴がほげたり段差ができたりすると、そこから先の傷みが非常に早くなるわけですね。特に車社会でございますから、またバウンドしたりすれば、その補修範囲も広がっているわけでございます。

アスファルト道路の維持補修要望は、先ほどお聞きしますと去年の分が278件、積み残しが80件あるということでしたが、ほかの工事、例えば、市道整備計画もございましょう。これは土地の買い上げ、そして拡張と大変お金がかかり、なかなか進まない事業じゃないかなとは思っておりますが、こういうのを少し待ってでも舗装工事をばあっと進めたほうが、私は市民が喜ぶと思うわけでございます。

そういったことで、本当に今でこぼこになったところの傷みがこれから先、この1年でも極端にふえてくると、私は通行して思うわけでございます。できれば工事の振り分けを、積み残しのことも含めて、このアスファルト補修改修、こういうのを進めていただきたいというふうをお願いをいたしたいと思いますが。

舗装道路のことを申し上げましたが、次に、くわどめ工事による道路ののり面の拡幅の要望もかなりあるんじゃないかなと思うわけでございます。これは特に、トラクターが機械化して道路のほうをぱっと削ったりして、アスファルト面が角だけ残っているような箇所もかなり見受けられますが、くわどめ工事の要望というのはどのくらいありますか。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（田中好美君）

くわどめ工事の本年度の要望件数の残りということでございますが、全体で約30件程度と
なっておりますでございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

本年度の要望が30件、工事が済んだところはどれくらいですか。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（田中好美君）

くわどめにつきましては、30件というのは、今までに残っているのが30件でありまして、
本年度は10路線の延長といたしまして約590メートルを実施したところであります。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

このくわどめ工事は、近年見ますと、L字型ブロックから、ただのブロック積みになって
いるように思いますが、この辺は工法を変えたわけですかね。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（田中好美君）

コスト縮減で空洞ブロックに変えたということでございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

高積みのくわどめは、もちろん、この空洞ブロックでは無理かなと思いますが、コスト削
減のために、安全性を考えて空洞ブロックでもいいということで進めているというふうに考
えたいと思いますが……。

私が思うに、そのそばが宅地になるかもしれない。そういった予想がされると、側溝がい

いのか、くわどめがいいのか、この辺に非常に判断するところが出てくるんじゃないかと思うわけですが、このくわどめと側溝との見きわめというのは、非常に私は大切だと思います。

くわどめしてすぐ宅地になってしまえば、もうそのくわどめした工事、ブロックなり、L字型ブロックが地中に埋まってしまうというような状況になるわけでございますし、また、そこに排水が必要になれば、L字型ブロックよりも逆に排水を入れていたほうが、道路排水として入れておいたほうが、コストが逆にかからなかったというようなことも出てくるかと思いますが、こういった見きわめというのはどういうふうにされておりますか。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（田中好美君）

側溝につきましては、排水対策が自主的であるが、道路と地盤高の高低差によっては、くわどめとしての要素も兼ね合わせており、くわどめ工事として利用することもあります。

また、くわどめ工事につきましては、整備後、宅地化に伴う道路排水としての側溝整備が必要となる場合など、二重投資にならないような調整が課題であると思っておるところであります。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

そうですね。二重投資になることが一番無駄な工事だと思うので、その辺の見きわめ等も非常に慎重に地権者の方との話し合いも含めてしていただきたいと、そういうふうに思うわけでございます。

以前でございますが、このくわどめ工事をするところ、ここを宅地として埋めたとき、道路と宅地の境界、これに縁石工事をするわけでございますけれども、私が今住んでいるところの縁石工事は、当時、もう三十数年前です、32年ぐらいになります。市の道路に縁石工事をしてくれと。縁石工事は埋め立てた人が境界としてしてくれということでございましたが、近年ではどうなっていますか、この道路との境界は。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（田中好美君）

縁石設置につきましては、今議員おっしゃられるように宅地造成に伴う、のり敷き埋め立てによる道路の形状の変更といたしまして、境界明示の観点から地権者に設置をお願いしているものであります。

宅地造成前の境界立ち会いにおいて、道路法の第24条の道路管理者以外の者が行う工事による承認工事といたしまして、縁石またはブロック塀等の設置をお願いしていると。また、宅地造成等で境界明示としてのブロック塀等の外構工事は、従来どおり個人負担となりますが、道路ののり敷き部分については、一定期間を置いて市で舗装工事を実施することとおるところでございます。しかし、近年は、縁石等の設置費用の個人負担や宅地化による排水対策としての側溝整備が課題となっているところでございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

今申しましたように、市の道路に縁石は個人負担だと。あるところでは側溝を個人負担でお願いすると。それもいいでしょうが、徹底してもらわないと困る。みんなができるようにですね。あるところはした、あるところは市がした。これじゃ、やっぱり不満が住民に残ってくるんじゃないでしょうか。こういったことも課題ということでございますが、やっぱりはっきりしていただきたいと。個人負担なら個人負担、市のほうは市ですというようなことは、やっぱりあやふやでは、したほうは正直で金を使った、嫌と言うたもんはせんでよかつた、これじゃ、ちょっと私はおかしいんじゃないかなと思う次第でございます。

次に、生活道路がまだ舗装になっていない。こういうところが見受けられるわけでございます。同じ税金を払いながら、固定資産税を払いながら、いまだ舗装になっていない箇所があるわけでございますが、まだ舗装してくれんと嘆いておられるところもあるわけでございます。こういったところに対して、担当課の方も随分聞いていると思いますが、これについての対応についてお願いをいたしたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（田中好美君）

まず市道の舗装率から申し上げさせていただきます。全体といたしまして、舗装率といたしましては、平成19年度末70%となっております。

それから、未舗装の箇所ということでございますが、生活道路としての未舗装箇所の舗装要望につきましては、本年2月末現在45件となっておりますのでございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

45件もまだですね。玄関の角口と申しますか、そこが舗装になっていない。雨が降ったらがちゃがちゃだと、そういったところでございまして、先ほど私は舗装が壊れているところを早くしてほしいというようなことも申し上げましたが、そこは一回は舗装したところでございます。今の45件は一回も舗装していないところだというふうに考えますと、この一回も舗装していただいていないところをぜひやる必要があると思いますが、お考えはどうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（田中好美君）

生活道路の未舗装箇所につきましては、今後も引き続き老朽化した舗装の補修と合わせまして、毎日の生活に密接な生活道路を優先に整備を進めていきたいと考えておりますのでございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

先ほど申しましたように、固定資産税も払っていただいておりますし、そういったことで未舗装、まだ家の前を舗装していただいていないということは、やっぱり税の公平使用ということについてはぜひ進めていただきたいと、不公平をなくすのも行政の仕事だと私は考えるわけでございます。

次に、くわどめによるのり面の道路拡張について何うつもりでございましたが　くわどめじゃございません、セットバックですね。セットバックについて、道路拡張について何うつもりでございましたが、この件につきましては21年度の新規事業として予算計上をしてありますので、予算委員会においてお尋ねをいたしたいと思いますが、このセットバックは1年で決着する問題ではありませんので、息の長い継続した事業として取り組んでいただくこ

とをお願いいたしておきたいと思います。

3番目に、植木市政の4年間を振り返ってということで御答弁をいただきました。本当にこの3年8カ月ですか、7カ月ですか、おおむね公約も実行推進されたと、よくやられたと私も評価をするわけでございます。

平成17年、市長になられてすぐの大川市市報に公約として、先ほど市長が申されました合併協議の枠組みづくり、下水道事業の見直し、固定資産税の軽減化、市四役給与の削減、環境を軸に新大川ブランドの創出、幼児教育、情操教育、子育て支援の充実、7番目にイグサ産業の再生と新ブランド農産物の開発、有明海の環境改善、木くずの発電利用の推進、温泉の開発と大川の森の構想づくり、商店街の再開発計画の策定、電子入札制度の導入、中原交差点の改良と、この13項目が上げてあったわけでございますが、そのるるにつきまして、今市長から御答弁があり、私もおおむねよくやられたと。そしてまた推進されていると評価をするわけでございますが、なかなか難しい問題も抱えているような気もいたしますし、イグサの産業の再生というのもなかなか難しいようでございまして、私もこの間、八代のイグサの研究所に行ってみりましたが、そこに飾ってあるイグサは、もう何年も前にとれたような枯れたイグサを飾ってありまして、ああ、ここのイグサ行政はどうなっているのかなと、そういったことを感じて帰ってきたところでございますし、また、環境保全というのも非常に息の長いことで、継続事業として進めていく必要があると思うわけでございますが、きのうから質問もございました、第1番目の公約の合併協議の枠組みづくり、これにつきまして是非常に動きがなかったと言わざるを得ないと私は思っております。それからまた、市長就任当時に引き取り家具の検討会議等もされましたが、なかなかこれもうまくいかなかった。また、堀にドブガイを放流して環境保全をしようというような試みもされました。しかしながら、そういったことを乗り越えながら頑張っておられる姿勢は非常に評価をいたしたいと、そういうふう思うわけでございます。

一番最初の合併協議の枠組みづくりでございますが、私は平成17年9月の定例会議において、合併の進みぐあいに関する一般質問をさせていただきました。そのときの答弁を見ますと、産業を再生して市の経済力と財政力を強め、大川再生の兆しが見え初め、大川の信用力がある程度整って、今後の合併協議を進めるのが手順だと思いと答弁されております。その姿勢は、それから今日まで一貫していると思います。

また、きのうの中村武彦議員の質問の答弁でも、合併は大木町とのぞむのが現実的で、産

業、文化、それから伝統も段差が少ない。また、相手から魅力のあるところと見られ、将来の可能性を見据えて、自然と出てくるのを待つ旨の答弁がなされました。これは間違いありませんね、ちょっと確認します。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

おおむねそういうことを申し上げましたが、思いはきのうも中村議員の御質問に答えましたように、合併というのは、ある意味では個人の結婚に似たようなところがありまして、幾らこちら側から秋波を送っても、こちら側に魅力がなければ、なかなか向こうから顔を向けていただけないと、そういう面がございます。ですから、今は内なる努力を我々がやって、そして魅力のある政策を間断なく打ち出して、大川市の可能性を相手方に認識していただく。そういう内なる努力、我々の努力、我々自身が力をつける、そういう作業を進めておかないことには、秋波を送るだけで、恋情を送るだけで合併が整うというものではないということをする申し上げているところであります。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

ありがとうございます。きのうの質問に対して、早速きょうの西日本新聞には、大木町の町長の意見が掲載されました。合併の打診は今のところなく何とも言えない、町としては単独でも健全に運営できるよう頑張っていきたいという石川潤一町長のコメントが載っていました。

今、市長も結婚に似たようなところだということでお答えをいただきましたが、私は1から10までそろそろ相手なんていないというふうに申し上げたいと思います。お互いにいいところを見つけて、我慢するところは我慢して私は進めるのがベターじゃないかなと思うわけです。

例えば、大川には高校があります、大学があります、これは十分な魅力だと私は思うわけです。まして、大木町には西鉄電車がとまります。そういったよさをお互いに認め合うて、進めるなら進めると、そういったぐらいでいかなければ、これを1から10までそろえて待つておったら、いつになってもこれは進まないとは私は申し上げたいと思います。

幸い、大学ができて非常に大川も変わってきました。大学ができたことで非常に大川の魅力が増してきたと、そういうふうに思います。しかし、警察が行くのはちょっと魅力が半減するところもございますが、植木市長、本当によくやってこられたと思います。また、やり残しもあることでしょうか、そこでお尋ねをいたしたいと思います。継続して市長の職に挑戦される御意思があるかどうか、その意欲と決意をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

光陰は矢のごとしと申しますけれども、この3年7カ月を振り返りますと、短かったようでもあり、大変長かったなという感じが率直に、正直にいたします。

平成17年の6月のことでは、多くの市民の皆様方には大変なお世話をかけましたが、ふるさと大川を何とかしたいという思いと願いが皆様の心になかったというふうに思っております。使命感と責任感のかなりな重圧を感じながらも、この3年7カ月、気力、体力の限りを尽くして、手抜きなしで市政に向き合ってきたというふうに思っております。

初心忘るべからずを常に心がけてまいりました。この間、先ほど来話があっておりますように、公約も含めうまくいったこと、ある程度うまくいったこと、一進一退のものなど、こもごもでありますけれども、人件費の削減や業務の民間移転、収入役の廃止を含む組織機構のスリム化などの行財政改革を通して、土地資産の買い戻しや固定資産税の軽減をしてもなお市債の残高、つまり、市の借金はこの4年間でおおよそ10億円減少するなど、財政再建に一定の道筋がつつあるというふうに認識をいたしております。

具体的には、職員数はこの3年で約8%の減、達成率では目標値に対して150%であります。また、組織機構は真水で2課削減、業務の民間移転では6施設を指定管理者に移管をいたしました。

一方、そのような行財政改革で削り出した財源を元手にして、平成17年度から20年度までの3年間に筑後川流域未来空間形成計画、木室地域の公園整備、旬の大川探しプロジェクト、数学駆け込み寺、ブックスタート、妊婦健診の拡大、子育て支援センター、小保町並みづくりなど約50余りの新規の事業を、そして21年度分を加えますと大体70ぐらいの新規事業を推進することになります。そのほか、大川高校跡地への国際医療福祉大学の展開、温泉の誘致、

下水道事業の見直し、昇開橋の補修、街路樹里親制度などが、思えば念頭に今浮かぶところ
であります。

また、国、県事業の導入では、中原、一ツ木交差点改良などの道路インフラ関係、新田大
橋歩道の設置、花宗川のしゅんせつ改修、新酒見堰の改修稼働、筑後川本線堤防改修など、
都市基盤や生活基盤の整備や国、県事業というある意味での外資の導入の増加によりまして、
この間、この3年余りの間で大きく伸びました。この背景には、関係機関等々の御理解、御
協力があったことは言うまでもありません。

そういう意味では、国、県の公共事業がこの数年来、あるいは10年来と言っていいかもし
れませんが、公共事業全体の予算が大きくしぼんでいる中で、割合いい結果が出てい
るなというふうに自己評価いたしております。

それから、マニフェストの市民検証大会では、客観的かつ公平・公正の観点から、おおよ
そ及第点はもらったかなというふうに思っております、大変心強く感じたところでありま
す。無論やり残したこと、手つかずのことも数多くありまして、その意味では、道はまだ
半ばであるというふうに認識をいたしております。

大切なことは、この4年間というかけがえのない時間を市民の皆様に来ていただいて改革を進
め、地味ではありますが、着実に確実にやるべきことをやり、次の展開への足がかりを築い
たと考えているところであります。その基礎の上に、大川は住んでよし、訪れてよしという
上屋をどのように立ち上げていくか、このまま、この大事なつくりかけの基礎を生かすこと
なく放置して立ち去るわけにはまいらないというふうに思います。それが4年間という時間
をいただき、基礎づくり、土台づくりのための原資を、納税という形で支えていただいた市
民の皆様への誠意と責任の果たし方であると決意をいたしているところであります。

この4年間の行財政改革と各種施策、政策の種まきによって、産業、環境、文化、芸術、
そして教育という4つのエンジンにスイッチは入ったと考えます。今後、気力、体力の限り
を尽くして、良質な政策を間断なく注入して、4つのエンジンに推力を取り戻し、大川テイ
クオフ、反転攻勢を目指してまいる所存であります。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

ありがとうございます。2期目に出馬するというふうに考えます。基礎、種まきができたということで、また来期もぜひ頑張っていたきたいと思いますが、さまざまな課題が横たわっていると思います。

また、この間、市長になられまして黒かった髪が真っ白になられました。本当に御苦労も多かったかと思うわけでございますが、今後ますますの市長の御活躍を御期待いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第1号から第6号まで、及び議案第8号から第23号までの計22件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、お諮りいたします。議案第11号から議案第17号までの計7件については、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。特別委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。よって、予算特別委員会委員に議長を除く全議員を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに大会議室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため暫時休憩いたします。なお、再開時刻につきましては、後ほどお知らせいたします。

午前11時44分 休憩

午後0時1分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に古賀勝久君、副委員長に古賀光子君と決定いたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、請願を委員会に付託いたします。

お手元に配付しております請願文書付託表のとおり付託いたします。

次に、お諮りいたします。3月14日から3月26日までの13日間は議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月27日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後0時2分 散会